教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成30年３月１日　　茨城県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　笹沼　智和、本籍地　茨城県

⑴　免許状の種類、授与権者、授与年月日

①　小学校教諭一種免許状、茨城県教育委員会、平成10年３月24日

②　中学校教諭一種免許状（国語）、茨城県教育委員会、平成10年３月24日

③　高等学校教諭一種免許状（国語）、茨城県教育委員会、平成10年３月24日

④　高等学校教諭一種免許状（書道）、茨城県教育委員会、平成10年３月24日

⑵　失効年月日　平成30年１月25日

⑶　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、右足部（足長25cm）のみ、着衣は靴下

上記の者は、平成29年８月７日午前９時15分頃、石川県鳳珠郡能登町字宇出津新港３丁目７番地の石川県水産総合センターから東方図側100ｍの宇出津港海面において発見されました。死亡日時は平成29年６月頃と推定されます。

身元不明のため、遺体は当町にて火葬に付し、遺骨は保管してあります。お心当たりの方は、当町健康福祉課まで申し出てください。

平成30年３月１日

石川県　　能登町長　持木　一茂

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不詳、推定30歳から50歳代、女性、肩峰部から踵部までの長さ130センチメートル

上記の者は、平成29年10月７日から14日までの間に、愛知県田原市六連町地内他３か所の太平洋岸にて遺体の一部が発見されました。所持品等なく、死亡日時も不明

２．本籍・住所・氏名・年齢不詳、男性

上記の者は、平成29年11月９日に、愛知県田原市南神戸町のため池にて遺体の一部が発見されました。所持品等なく、死亡日時も不明

以上２件とも遺体は火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部地域福祉課まで申し出てください。

平成30年３月１日

愛知県　　田原市長　山下　政良

行旅死亡人

本籍不明、自称、南条典子（なんじょうのりこ）51歳（昭和41年12月１日生）、女性、身長157cm、平成13年から広島県下で生活をはじめ、平成29年12月に東大阪市に転居し生活していた

上記の者は平成30年１月22日午前11時22分頃、大阪府東大阪市日下町１丁目の自宅で発見されました。死亡日時は平成30年１月21日（推定）身元不明のため、火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりの方は当市東福祉事務所まで申し出てください。

平成30年３月１日

大阪府　　東大阪市長　野田　義和

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不明、55歳～65歳、男性、身長約171センチメートル、中肉、黒色半袖Ｔシャツ、黒色ジャージ長ズボン、黒色トランクスを着用

上記の者は、平成29年６月５日福岡市東区みなと香椎３丁目１番北側ベジフルスタジアム前交差点西方図測1,600メートル地点の海上にて溺死体で発見された。

２．本籍・住所・氏名不明、55歳～65歳、男性、身長約167.5センチメートル、黒色ダウンジャケット、色不明の長袖シャツ、白色半袖シャツ、黒色トランクスパンツ、黒色運動靴を着用、鍵１本を所持

上記の者は、平成29年６月29日福岡市東区大字香椎402番地１三日月山霊園管理事務所から北東約500メートル地点の山中にて縊死体で発見された。

３．本籍・住所・氏名不明、35歳～40歳、女性、身長約156センチメートル、中肉、白と黒のボーダー長袖シャツ上衣、ベージュ色ブラジャー、カーキ色長ズボン、黒色ショーツ、灰色水玉靴下、ピンク色スニーカーを着用、タバコ（マルボロメンソール）、ライター（ＫＥＮＴ）、赤色傘、黒色バッグ、メモ帳、領収証（山下由美宛）、財布（現金1,129円在中）を所持

上記の者は、平成29年６月29日福岡市博多区堅粕２丁目２番２号ホテルエトスイン博多西側路上にて死体で発見された。

４．本籍・住所・氏名不明、50歳代～60歳代、男性、身長約169センチメートル、黒色ダウンジャケット、黒色長袖ポロシャツ、グレー色タンクトップ、紺色ジーパン、赤色５本指ソックスを着用

上記の者は、平成29年10月30日福岡市東区東浜１丁目５番20号株式会社かねふく博多第二工場北側海中にて溺死体で発見された。

当該行旅死亡人については、引取人が無い為、遺体は火葬に付し、遺骨は当市において保管中です。心当たりの方は、福岡市博多区保健福祉センター保護第３課まで申し出下さい。

平成30年３月１日

福岡県　　福岡市長　髙島宗一郎

公示送達

下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による宮古都市計画事業近内地区土地区画整理事業に係る平成29年12月５日付換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、土地区画整理法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を下記のとおり公告します。

平成30年３月１日

宮古都市計画事業

近内地区土地区画整理事業

施行者　宮古市

代表者　宮古市長　山本　正徳

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所　岩手県宮古市近内第12地割10番地

氏名　鈴木　龍平

住所　岩手県宮古市近内第６地割92番地

氏名　鈴木長右衛門

住所　岩手県宮古市近内第６地割110番地

氏名　鈴木　熊蔵

住所　岩手県宮古市近内第９地割43番地

氏名　伊藤　健次

住所　岩手県宮古市近内第２地割８番地２

氏名　木村　　徹

住所　岩手県宮古市近内第３地割82番地３

氏名　伊藤　忠男

住所　岩手県宮古市近内第３地割86番地

氏名　鈴木　廣治

住所　岩手県宮古市近内第３地割88番地７

氏名　伊藤　　繁

住所　岩手県宮古市近内第３地割115番地

氏名　北村　貞夫

住所　岩手県宮古市近内第３地割122番地

氏名　木村　孝一

住所　岩手県宮古市近内第３地割123番地

氏名　木村　兵一

住所　岩手県宮古市近内第３地割129番地２

氏名　伊藤　繁人

住所　岩手県宮古市近内第４地割40番地

氏名　佐々木四郎

住所　岩手県宮古市近内第４地割48番地

氏名　伊藤賢聿朗

住所　岩手県宮古市近内第４地割52番地３

氏名　鈴木　寅蔵

住所　岩手県宮古市近内第４地割58番地２

氏名　伊藤　儀一

住所　岩手県宮古市近内第４地割59番地

氏名　鈴木三輝男

住所　岩手県宮古市近内第４地割62番地

氏名　鈴木　　盛

住所　岩手県宮古市近内第４地割79番地

氏名　佐々木助十郎

住所　岩手県宮古市近内第４地割104番地

氏名　佐々木熊五郎

住所　岩手県宮古市近内第５地割17番地２

氏名　佐々木佐蔵

住所　岩手県宮古市近内第６地割７番地

氏名　鈴木五百乃

住所　岩手県宮古市近内第６地割10番地

氏名　鈴木　盛市

住所　岩手県宮古市近内第６地割12番地

氏名　鈴木　健市

住所　岩手県宮古市近内第６地割12番地１

氏名　鈴木　荘平

住所　岩手県宮古市近内第６地割15番地２

氏名　鈴木　清蔵

住所　岩手県宮古市近内第６地割18番地

氏名　木村　善悦

住所　岩手県宮古市近内第６地割36番地１

氏名　鈴木　正一